



内閣府（防災担当）

東京都

首都圏における広域的な避難対策の具体化に向けた検討会 （第2回） 議 事 要 旨

1. 日 時

令和4年9月6日（火）10:30～11:54

2. 参加者

内閣府（防災担当）、東京都総務局、総務省消防庁、国土交通省関東地方整備局（統括防災グループ、河川部）、国土交通省関東運輸局、東京管区气象台、陸上自衛隊、東京都交通局、埼玉県、千葉県、警視庁（警備部、交通部）、東京消防庁、中央区、台東区、墨田区、江東区、渋谷区、北区、荒川区、板橋区、足立区、葛飾区、江戸川区、多摩市、東京商工会議所、日本放送協会、京成電鉄株式会社、首都圏新都市鉄道株式会社、小田急電鉄株式会社、東京地下鉄株式会社、東京バス協会、東武鉄道株式会社、東日本旅客鉄道株式会社、北総鉄道株式会社、株式会社NTTドコモ、KDDI株式会社、ソフトバンク株式会社、楽天モバイル株式会社

（代理参加を含む）

オブザーバー：警察庁（警備局、交通局）、東京都建設局、東京都港湾局、東京都下水道局

3. 議 題

- （1）広域避難先の開設運営方法等の具体化について
- （2）避難手段・誘導等の具体化に向けた進め方について
- （3）首都圏における大規模風水害時の防災情報の発信・伝達のあり方について
- （4）その他

4. 議事要旨

事務局から議題について説明した上で、各委員よりいただいた主なご意見は下記の通り。

- 広域避難先施設の運営にあたっては、外国人への対応も整理できるとよい。
- 鉄道の増便にあたっては、増便そのものの必要性も検討できるとよい。
- 広域避難誘導の各段階で発信する情報は、法的な位置づけや、対象区域の絞り込みを検討できるとよい。
- 情報発信にあたっては、在日外国人と来訪外国人の日本語力の差に配慮できるとよい。
- 職場や学校を通じた情報伝達を含め、来街者への情報発信体制を整備できるとよい。

以 上